

質問回答書	
公告番号 う教文第42002号	件名：博物館施設の集約化及び多機能強化基本計画策定業務
回答日 令和 8年 5月 13日 (追記)	
質問事項	回答事項
・様式6-4、6-5については、枠を拡張したり、別途補足資料を追加してもよいとなっていますが、枚数制限はありますでしょうか？	枚数制限はありません。
・説明書で『提案は簡潔に記述すること』となっており、可能であれば、様式6-5の枚数の目安を教えてください。	目安については、想定しておりません。特定テーマについての御社のご提案を別途補足資料を追加していただきながら必要な枚数ご提出ください。
・プレゼンテーション時は、提出した提案書で説明する形式でしょうか？別途プレゼン用のPPTで説明する形でも問題ないでしょうか？	提出した提案書で説明する形式でお願いいたします。別途プレゼン用のPPTについても企画提案書の様式内に含めてください。
業務委託仕様書(案)第10条(2)建物の調査にて水準測量調査とありますが対象範囲等はどのようにお考えでしょうか。 例：公共測量の標高を採用した水準測量〇〇kmなど	当該建物(石川歴史民俗資料館)の概要は以下のとおりです。 ・敷地面積：2,465.980 m ² ・建築面積：1,222.468 m ² ・延べ面積：3,3338.166 m ² 公共測量の基準点(ベンチマーク)からの距離：水準測量を始めるための基準点が敷地外や建物から離れた場所にある場合、その基準点から建物の観測点までの往復のルート距離が加算されます。 水準測量の距離については、基準点等の資料を県中部土木事務所などから入手し、受注者の方で決定していただくようよろしくお願いいたします。 なお、受注者決定後、受注者に対して紙面による図面等の資料を公開提供いたします。